

人事と給与

☎ 人事課・人事担当 21-3667
 ・給与担当 21-3664



市では、地方公務員法に基づき、人事行政の公平性・透明性の確保のため、毎年、「人事行政の運営等の状況」を公表しています。詳しくは市HPをご確認ください。

給与の状況

職員の給与は、基本給としての給料と扶養手当や通勤手当等の一定の条件に当てはまる場合に支給されている諸手当からなり、市議会の議決を経て条例で定められています。

▶初任給と経験年数別平均給料月額状況 (R7.4.1 現在)

区分	初任給	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般	220,000円	280,916円	313,780円	360,043円
行政職	188,000円	251,225円	*282,046円	*312,950円

(注) ①経験年数とは、新卒採用の場合は採用後の年数をいい、その他の場合は前職(民間企業等)の期間を加算した年数をいう。②再任用職員(フルタイム勤務)を含む。※該当職員が3人以下のため近似階層職員を含めた額を記載。

▶平均給与月額状況 (R7.4.1 現在)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	43.1歳	323,292円	377,862円

(注) ①平均給与月額とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当等の諸手当の額を合計したもの。②再任用職員(フルタイム勤務)を含む。

▶職員給与費の状況 (R7年度一般会計当初予算)

職員数(A)	職員給与費				職員1人当たり給与年額(B/A)
	給料・報酬	期末勤勉手当	その他手当	計(B)	
2,664人	8,763,775千円	3,460,420千円	1,536,481千円	13,760,676千円	5,165千円

(注) ①職員給与費には退職手当、共済費等の使用者負担分、特別職分は含まない。②再任用職員および会計年度任用職員を含む。

▶特別職の報酬等の状況 (R7.4.1 現在)

区分	給料・報酬月額	期末手当
市長	1,050,000円	6月期 2.30月分 12月期 2.30月分 計 4.60月分 職務上の加算措置があります。
副市長	830,000円	
教育長	740,000円	
議長	630,000円	
副議長	560,000円	
議員	510,000円	

職務の級および職制上の段階ごとの職員数の公表

地方公務員法に基づき、職務の級および職制上の段階ごとの職員数を公表します。行政職給料表適用職員以外の職員など、詳しい内容は市HPをご確認ください。



行政職給料表の職務の級区分ごとの職員数 (R7.4.1 現在)

職務の級	級別基準職務表に規定する基準となる職務	職員数・割合	職制上の段階
1級	主事・技師の職務	412人 22.2%	係員級
2級	主任主事・主任技師の職務	478人 25.8%	
3級	主任の職務	249人 13.5%	主任級
4級	主査・係長の職務	492人 26.6%	主査・係長級
5級	課長補佐の職務	8人 0.4%	課長補佐級
6級	課長の職務	160人 8.6%	課長級
7級	部次長の職務	28人 1.5%	部次長級
8級	部長の職務	26人 1.4%	部長級
合計		1,853人	

任免および職員数

▶任免(採用者・退職者)

職員の任免には、採用や退職等があります。令和6年4月2日から令和7年4月1日までの採用者数および令和6年度中の退職数は次のとおりです。

職種	採用者数 (R6.4.2~R7.4.1)	退職者数 (R6.4.1~R7.3.31)
一般事務・技術職	90人(30人)	73人(13人)
技能労務職	3人(6人)	7人(4人)
医療職	103人(10人)	122人(3人)
消防士	12人(4人)	10人(1人)
電車乗務員	1人(0人)	3人(0人)
教員	8人(2人)	13人(2人)
会計年度任用職員(フルタイム)	316人	317人
合計	533人(52人)	545人(23人)

※()内の数は、再任用職員で外数
 ※退職者数は、定年退職・定年外退職の合計

▶職員数

令和7年5月1日現在の職員数は次のとおりです。

区分	人数	区分	人数
一般部局	1,351人	消防	392人
議会事務局	15人	定数内(計)	3,338人
教育委員会	236人	定数外派遣等	55人
選挙管理委員会	8人	再任用職員(短時間勤務)	21人
監査事務局	8人	会計年度任用職員(フルタイム)	291人
農業委員会	1人	定数内+定数外派遣等+再任用職員(短時間勤務)+会計年度任用職員(フルタイム)	3,705人
企業局	246人		
病院局	1,081人		

※職員数には、病気休職職員および育児休業職員を含む。
 ※定数内(一般部局~消防)には、再任用職員(フルタイム勤務)を含む。
 ※定数外派遣等は、公立はこだて未来大学への派遣等です。
 ●障がい者雇用率(R7.6.1現在) 2.90% (法定雇用率2.80%)

分限処分・懲戒処分

分限処分 疾病等により職員がその職責を十分に果たすことができない場合に、公務能率を維持することを目的として、その職員に対して行う不利益処分

懲戒処分 公務員としてふさわしくない非違行為を行った職員に対し、公務秩序を維持し、その職員の責任を問うことを目的として行う制裁措置

(R6.4.1 ~ R7.3.31)

分限処分		懲戒処分	
降任	0人	戒告	1人
免職	0人	減給	6人
休職	46人	停職	4人
		免職	0人